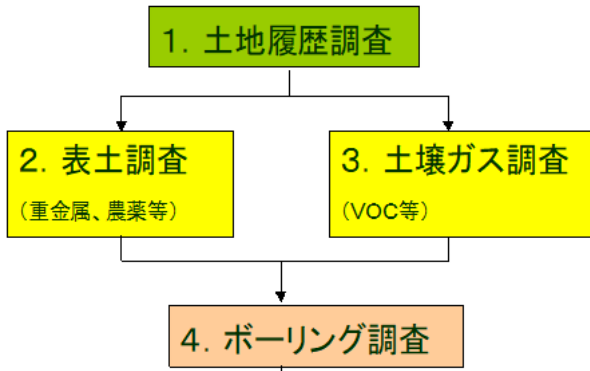


# 土壌調査はどうやるの

## キーワード

土壌汚染対策法、指定調査機関、土壌ガス調査、表層土壌調査、土地履歴調査(机上調査)からスタート、建物がある状態で調査、屋内も調査できます

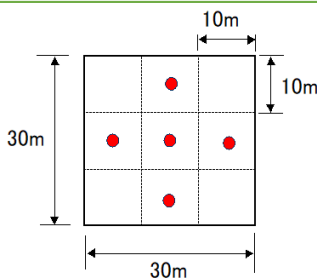
## 知って得する



1、まず、土地の過去の歴史を昔の地図、工場責任者の方からヒヤリング、書類や図面などで整理します。どんな化学物質がどこで使われていたか明らかになると、その後の調査費を節約できます。

2、3、使っていた物質によって、表層の土を採取して分析する方法と、地中の空気を採取して分析する方法に分かれます。

ここまでやると、法に基づく報告書が書けます。必要に応じて、4、深い場所の調査をおこないます。



表層土壌調査や土壌ガス調査は、敷地を10m×10mに区切って、調査をおこないます。化学物質を使っていた場所は、10mごとに分析、それ以外の場所は、30mごとに分析します。全く化学物質に関係ない場所は調査不要です。

調査方法は、土壌汚染対策法に決められていて、環境省の指定調査機関の中から業者を選んで依頼することになります。もし汚染があって広げてしまうといけなないので、建物解体前に調査することになっています。

人力で土を採取することもあります。大きな土地で地点数が多ければ、ボーリングマシンを使って効率よく採取することもあります。

